

令和7年度 第2回愛知県食育推進会議 会議録

1 日時

令和7年12月15日（月）午前10時から午前10時45分まで

2 場所

愛知県庁本庁舎 6階 正庁

3 出席者

会長及び24名の委員

事務局として農林水産推進監始め38名

4 傍聴者

なし

5 議事の概要

（1）開会

皆様お待たせいたしました。

ただいまから、令和7年度第2回愛知県食育推進会議を開催させていただきます。

私、本日の司会進行を務めさせていただきます、愛知県農業水産局農政部長の太田でございます。よろしくお願ひいたします。

始めに、愛知県食育推進会議の会長であります、大村知事から御挨拶を申し上げます。

（2）知事挨拶

皆様おはようございます。

本日は大変お忙しい中、「令和7年度第2回愛知県食育推進会議」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から愛知県における食育活動の推進に格別の御支援と御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、7月に続きまして、2回目の会議となります。

今年度は、現行の「あいち食育いきいきプラン2025」の最終年度に当たりますので、2030年を目標とする新たな計画の内容について皆様から御意見や御提案をいただき、検討を進めてまいりました。

新たな計画では、第4次計画までの取組を継承しながら、「食」を取り巻く環境が多様化する中で、県民一人一人が「食」の大切さに気付き、考え、自分なりの理想の食

生活を実践できるよう、「Think&Choice」をテーマに、子どもたちはもちろん、大人への食育も一層進めてまいりたいと考えております。現行計画が第4次なので、次は第5次となり、5年を計画期間としてローリングをしております。

本日は、新たな計画の素案について協議していただきます。本日、皆様の御承認をいただけましたら、12月26日、今年の仕事納めの日となりますが、そこから1か月間、広く県民の皆様から意見を募るパブリックコメントを行う予定としております。御意見いただければ、修正させていただいてまた反映させたプランの作成をいたします。

限られた時間ではございますが、委員の皆様には忌憚のない御意見を賜り、実りある会議となりますよう何卒よろしくお願ひ申し上げまして、開会の挨拶といたします。

本日は何卒どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

(3) 委員の出席等

なお、知事は公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。

それではお手元の愛知県食育推進会議委員名簿を御覧ください。なお、名古屋学芸大学の安達委員は、オンラインでの出席となります。

本日は委員29名のうち、24名の委員の方に御出席をいただいております。

愛知県食育推進会議条例第4条第3項の規定の「半数以上の委員の出席」を満たしておりますことを御報告申し上げます。

次に、本日の会議資料につきましては、次第の下に、配付資料一覧を記載しております。

また、追加配付資料として、参考資料4-2及び事前意見一覧表、資料2の計画素案の差し替え分をお配りしておりますので、併せて御確認をお願いいたします。

会議の終了時間は午前11時を予定しておりますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、ここからは愛知県食育推進会議運営要綱第2条の規定により、会長代理であります、松井農業水産局長に議事の進行をお願いいたします。

議長

愛知県農業水産局長の松井でございます。

それでは、お手元の会議次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

(4) 議事録署名人

始めに、本日の会議録の署名人についてですが、中日新聞社の坂口委員と愛知県漁

業協同組合連合会の三浦委員にお願いをしたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。それでは早速議題に入ります。

（5）議題

ア 議題（1）の第5次愛知県食育推進計画（素案）について

議題（1）の第5次愛知県食育推進計画（素案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料1、資料2、参考資料、追加配付資料により説明。

議長

事務局から説明がありました、第5次愛知県食育推進計画（素案）につきましては、計画検討会において2回に渡り、御検討していただいております。

検討会で座長を務めていただいております安達委員から、補足などございましたらお願ひいたします。

【安達委員】

検討会の座長を務めております、名古屋学芸大学の安達でございます。本日はオンラインにて失礼いたします。画面越しではございますが、よろしくお願ひいたします。

検討会は、これまでの2回を通じ、活発な議論が交わされました。第1回では骨子案や取組の方向、進捗管理指標を中心に、第2回では具体的な「第5次愛知県食育推進計画（素案）」について議論を深めました。全体を通して、国の計画にある「学校での学び」「大人の食育」「生産現場との距離」という方向性を踏まえつつ、「愛知県に根差した計画」となるよう検討を重ねてまいりました。

内容として、特に3点について触れさせていただきます。1点目は、学校などの学びについてです。引き続き、栄養教諭の皆様の活躍に大いに期待しております。子どもたちが学校で学んだことが、家庭だけでなく地域社会へと広がっていくことこそが、食育推進の鍵であると考えております。

2点目は、本計画の柱である「大人の食育」です。若年成人層には、多忙や無関心から食育を遠ざけている方が多くいらっしゃいます。しかし「食」は、健康だけでなく環境や社会とも深くつながっています。無関心な大人の方々にも、「食」の課題を「自分ごと」として捉えて欲しい。その強い思いを込めて、「Think&Choice」というテーマが決まりました。県民一人ひとりが「考え」、自ら「選ぶ」。このプロセスによ

り、「誰ひとり取り残さない食育」を目指せればと思います。また、課題であるボランティアの世代交代についても、デジタル技術の活用により、新たな層へ広げていくことに期待しております。

3点目は、食卓と生産現場の距離についてです。気候変動や価格高騰、自給率の低迷などを受け、食の安全保障と栄養はセットで考えるべき時代です。口にする物がどこで作られたかを知り、その上で何を選ぶか決めて欲しい。計画には、体験活動や情報発信を通じ、消費者と生産者の信頼関係を構築したいという願いも込められています。

以上の思いのもと、作成した計画素案です。本日は皆様の専門的な知見により、この計画がより実効性のあるものになることを確信しております。限られた時間ではございますが、御検討のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長

安達委員、ありがとうございました。座長として取り回しいただき、誠に感謝申し上げます。

では、議題（1）について、御意見等伺いたいと存じます。

まず、事前に御意見をいただきしております、愛知県農業経営士協会の竹生委員、御発言をお願いします。

【竹生委員】

愛知県農業経営士協会の竹生です。私は豊川市でトマトを作っている農家です。農家の視点から提案という形でお話させていただきます。

今回の計画は大変ボリュームがあり、取組内容も大変素晴らしいな、と思うのですが、食育への二極化という部分について、意識の高い方はいるけれどもなかなか関心を持たれていない方がいる、ということかと思います。

実は生産者も一緒に、積極的に取り組まれてる方もいれば、消極的な方も意外と多いと思います。

食育の取組を実施していくときに、農業関係の団体が入っているので、JAさんを中心に動かれるのかなと思っているのですが、是非農家も巻き込んでいただいて、農家の意識も高めていただけたとありがたいなと思っております。

実際私たちが豊川市内の小学校で小学生を対象に食育に参加させてもらっているのですが、農家さんに手伝っていただくと、最初は「俺はいいよ」と言いつつ、最後にこちらから「一言ありますか」と投げかけると、取組の中で農家さんの熱い思いを語ってくれるということがあります。

そういうことを子どもたちは、よく聞いてくれて、吸収してくれているんだなと

感じ、農家にとってもプラスなのかなと思っております。

ですから、こういった取組の中に「どんどん生産者を巻き込んでいただきたいな」ということと、私も生産者の団体、農業経営士協会に所属しておりますので、会員さんへの会合等で、是非一步踏み込んで、取組に参加しましょう、ということも発信していくと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

議長

竹生委員ありがとうございました。ただいまの御意見につきましてどなたか関連等御発言ある方おられますでしょうか。

生産者の視点からの御意見をいただきました。また後程でも結構でございますので関連の御意見等ございましたら、承ります。

続きまして、もう一方御意見をいただいております。愛知県農業協同組合中央会の村上様、御発言をお願いします。

【村上氏（加藤委員代理）】

愛知県農協中央会の村上です。

では、意見を述べさせていただきます。食育の取組については、県民が実際に行動することが重要で、今回のテーマが、「Think&Choice」ということで、Thinkが理解、そしてChoiceが行動と考えると「理解と行動」が両輪となったテーマでございまして、良いテーマと考えております。

ただ、実際は、いざ消費するときには、資料2にもありましたように価格が優先されるとか、学校給食では予算の制約から、価格の安い方を選択すると言われています。また、社員食堂でも価格を上げると社員の利用は減少するとか、そういう話を聞いているところでございます。

こうした中で、学校給食や社員食堂で県産農林水産物を活用するには、やはり意識を行動につなげるという仕掛けが必要だと考えております。

38ページから39ページに取組内容が記載されているのですが、理解促進や活用促進といった表現にとどまっているような印象を受けます。

進歩管理指標では、学校給食における県産食品割合の増加とか、愛知県産を優先して購入する県民の割合を高めていくということが書いてありますが、ここに繋がっていく取組が必要だと感じました。

もう1点は、こうした取組は、生産者から消費者まで、食料システム全体で行動していく必要があると考えています。

個々の取組でなくして、食料システム全体を通じる取組についてどう考えているかい

うことを聞きたいと存じます。以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま学校給食の話もございましたので、愛知県学校給食会の高橋委員、御意見等ございましたらお願ひします。

【高橋委員】

公益財団法人愛知県学校給食会の高橋でございます。

本日は「その他」の場で少し私どもの取組について御紹介させていただきたいということで用意しておりました資料がございますので、恐縮でございますが、配布をさせていただきながら御説明と申しますか、私どもの取組につきまして、お話をさせていただきたいと思います。

私どもは、大半の方は御存じじゃないと思いますが、義務教育の小中学校の学校給食の主食と副食、要はおかずでございますね、おかずの食材を提供させていただくということを主目的として設立されております公益財団法人でございます。

私どもが現在、愛知県産の農林水産物を活用した食品や主食の状況について、少し御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

まず、学校給食の柱は主食でございまして、愛知県の義務教育の主食は、米飯、パン、麺の3本柱でございます。

全国の中にはもうパンがないところもございます。全国の中には麺が給食の主食でないところもございますが、愛知はまだ維持してございます。

で、これらの3つのものが、どこの産地で作られているかという資料でございます。

お米、ご飯につきましては、御案内のとおり愛知県産100%でございます。最上段にございます「あいちのかおり」を中心といたしまして、最近では、まだほんのわずか1%程度ですけども、高温障害に強い「あいちのこころ」、農林水産部局の皆様方が開発していただいたものを利用させていただいております。

また、特別栽培米を、地域によっては主体的に取組になるということで、私どもがJA愛知さんから直接ちょうどいいいたしまして、私どもの工場で炊いてお届けさせていただいているという地域もございます。

まさに食育という感じでございます。

パンでございます。愛知のツイストパンは、ゆめあかり100%で、平成20年度からスタートしました。

これは、愛知の小麦を100%使ったパンを1つぐらいは作ろうという機運の中で、最初にスタートしました。

その他のパンは13種類用意してございますが、外国産小麦を半分まだ使わざるをえない状況でございますが、これを、令和8年、概ね約1年後でございますけども、来年の3学期から外国産をゼロにし、国内産、主には北海道産の力を借りながら、オール国産化にさせていただこうという方向で今調整をさせていただいております。

麺につきましては、小麦の性質上、比較的愛知では適した小麦が取れるということで、ソフトスパゲティ麺はまだ北海道産を使いますが、オール国産ということでございます。

例えば、静岡は、静岡県産のお米で学校給食を販うことはできません。東京も無理です。大阪も無理です。愛知は生産県でもあります、大都市部でございますけども、そうした環境にあるということを皆様方御承知いただければと思います。

2ページ3ページがおかずの方でございます。

先ほど竹生委員から、トマトのお話がございました。2ページの右側の29番の品でございますが、竹生委員の御地元も含めて、愛知で取っていただいたトマトを長野県の方の工場でカットし、冷凍してお届けさせていただいております。

御覧の品は、2ページ3ページに向けて、愛知県産の農林水産物を使って、私どもが提供させていただくというラインナップでございます。

こうした形で、学校現場の給食のメニューにおきまして、愛知県産の物が、比較的きっちと御購入いただきやすいような体制を整えさせていただいたのが現状でございますが、先ほど村上さんからお話がございましたように、やはり価格の面につきましては、あらがうことがなかなかできないということで、随分売り上げも落ちているのが現状でございます。

以上、御報告とさせていただきたいと存じます。

議長

高橋委員、ありがとうございました。学校給食の供給の状況について詳しく御説明いただきました。

関連で御発言等ある方いらっしゃいますでしょうか。

愛知県栄養教諭研究協議会の毛利委員、どうぞ。

【毛利委員】

愛知県栄養教諭研究協議会の毛利でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

我々栄養教諭は、学校で子どもたちへの食育を推進しておりますので、子どもが毎

日食べている学校給食を生きた教材として、食に関する指導を進めています。

学校給食に使われる食材について、生産者の方に実際に学校へ来ていただいて授業の中で話ををしていただいたり、いろいろな啓発資料を作成したりしながら、子どもたちに食の大切さについて啓発をしています。

また、子どもを通じて、家庭や地域の方へも繋がるようにということで、学校給食を使って、啓発をさせていただいております。

ただ正直、価格の面につきましては、学校でも苦しいところがございます。更に最近、給食センターの大規模調理場化が進んでおりますので、どうしても数量の調達においてもかなり苦しいところがございます。

私が勤務する一宮市もかなり大きな市でございまして、1つの給食センターで8千、9千人分の給食を作っておりますので、たくさんの食材を1度に購入することは、なかなか難しいこともあります。そういうたった数量調整の面でも苦しいところは正直言ってございます。

ただそのような中で、献立にはねらいがございますので、1年を通じて、この時期にはこのような野菜を使うとか、このような食材を使いたいという計画を立てております。そのため、何月にはこのような野菜を使うのでどれくらいの手配できますか、といった調整をJAの方としております。そのような形で流通の調整をとらせていただきながら、学校給食でコンスタントにいろいろな食材を使い、給食を通じて子どもたちが食に関する意識を高めていけるように今後も努力していこうと思っております。

議長

毛利委員ありがとうございました。

価格の問題ですか、数量をそろえるのが大変ですか実際の現場のお話をいただきました。

他に御意見等がございますでしょうか。関連でなくても結構でございます。

せっかくの機会でございますので、御意見等ありましたら、また次回につなげていきたいと思いますが、他にございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に移らせていただきます。

貴重な御意見いただきまして、誠にありがとうございました。

議題の（1）につきましては、今いただきました御意見等を踏まえまして、また事務局の方で修正させていただきながら、計画素案というふうに固めまして、12月26日からパブリックコメントを行うこととさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

議長

異議なしの御発言がありましたので、資料1及び資料2につきまして、計画素案とさせていただき、パブリックコメントを行ってまいります。

また、本日、御検討いただきました第5次愛知県食育推進計画の名称でございますが、「あいち食育いきいきプラン2030（仮称）」としておりましたが、本日の会議において、仮称を取り、「あいち食育いきいきプラン2030」とさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

議長

異議なしの御発言いただきました。ありがとうございました。

今後また軽微な修正等、出てくるかと思いますが、その辺りの修正、調整につきましては、事務局に御一任いただきたいということで、御了解いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

イ 議題（2）のその他について

議長

それでは続きまして、議題（2）その他について、事務局から発言はありますか。

【事務局】

今後のスケジュール等について説明。

議長

それでは、全体を通して、何か御意見、御質問等がございましたら、改めてお受けしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

オンラインの安達先生もよろしいですか。

ありがとうございました。御意見なしということで、以上で予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

委員の皆様方には、議事の進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました

した。

先ほど説明があったとおり、次の推進会議は、3月に開催を予定しておりますので、御出席の調整の程よろしくお願ひいたします。

それでは、進行を司会に返します。

（6）閉会

以上をもちまして、令和7年度第2回愛知県食育推進会議を閉会させていただきます。

委員の皆様方にはお忙しい中、御出席をいただきまして、ありがとうございました。

なお、お帰りの際は交通安全に十分御注意ください。

ありがとうございました。

会議録署名者
